

# 農業委員会だより

問い合わせ 市農業委員会事務局（産業振興課）  
22716081 FAX 22716254

## 農業委員の募集を行います

現在の農業委員は令和2年7月19日に任期を迎えます。そこで、令和2年7月20日からの農業委員を募集します。

### 農業委員会の主な役割

農業委員会は、農地の確保と有効利用、農地の利用の最適化など、農地に関する業務を行う行政委員会です。

具体的な活動例

- ・月1回開催される定例農業委員会への出席
- ・農地パトロール、利用状況調査
- ・農地利用の最適化の推進に関する活動
- ・研修会や視察への参加
- ・農業者の相談活動など

### 募集方法

生産組合・農業協同組合などの団体や個人が委員を推薦する方法と、委員に自ら応募する方法によって募集を行います。農業に精通し、募集要件を満たした人であれば、農業委員候補者として推薦・応募ができます。

※募集要件などの詳細については、4月頃に市広報やホームページなどで案内します



### 農業委員会での手続き

農地の貸し借りや売買を行う場合や、農地を宅地といった農地以外の用途に変更する「農地転用」を行う場合は、農業委員会での手続きを行う必要があります。

	農地を耕作目的で 売買・貸し借り	農地転用	
		自分で使用	自分以外の人が使用
市街化区域	農地法第3条の許可申請	農地法第4条の届出	農地法第5条の届出
市街化調整区域	農地法第3条の許可申請、 利用権設定	農地法第4条の許可申請	農地法第5条の許可申請

届出…随時受付

許可申請…毎月10日締切 ※締切日が土日祝日の場合は翌開庁日

### 市街化区域内農地の農地転用について

農地を宅地や雑種地など、農地以外の用地に変更する場合は、市街化区域にある農地の場合でも農業委員会での手続きが必要です。農地法第4条または第5条の届出をお願いします。

### 全国農業新聞を購読しませんか

農業に関する情報を分かりやすく届けます。暮らしに役立つ記事も充実しています。

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月700円（税込）
- 発行元：全国農業会議所

申し込みは市農業委員会事務局まで



### 農業者年金で 安心・豊かな老後を

#### ＜加入資格＞

- 20歳以上60歳未満
- 国民年金第1号被保険者※
- 年間60日以上農業に従事する人
- ※日本国内在住で20歳以上60歳未満の自営業者、農業・漁業者、学生および無職の人とその配偶者

#### ＜農業者年金の特徴＞

- 積立方式で安心
- 加入・脱退は自由
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料はいつでも変更可能（月2万円～6万7千円）
- 農業の担い手には保険料補助
- 終身年金 80歳までの死亡一時金あり

